

平成19年度 国立大学法人福岡教育大学 年度計画

I 大学の教育研究等の質の向上に関する目標を達成するためにとるべき措置

1 教育に関する目標を達成するための措置

(1) 教育の成果に関する目標を達成するための措置

【学部】

- 1)-1-① 平成18年度に策定したカリキュラムを実施し、その点検・評価を行う。平成18年度に未着手であった「保健体育科目」について検討し、改善を進める。
  
- 1)-1-②
  - i 平成18年度のカリキュラムの精選・改善をさらに進めるための具体的方法を検討する。
  - ii iの学部カリキュラムの改善のための具体的方法のうち、平成19年度に取り組むことのできる事柄を検討し、実行する。
  
- 1)-2-①
  - i 平成18年度に引き続き、GPA値の分布や成績優秀者の割合を点検し、必要があればGPA制度及び成績優秀者判定基準の見直しを行う。
  - ii 平成18年度から開始した「取得単位数が少ない学生に対する履修指導」の実施状況を点検し、必要があれば指導が必要な学生の判定基準等について検討を行う。
  - iii 取得単位数が少ない学生に対する具体的な履修指導の内容について検討する。
  
- 1)-2-② 平成18年度に実施した「卒業生アンケート調査」の結果から明らかになった「学部教育に関する検討課題」について改善策を検討し、実施可能なことがあれば平成19年度から実施する。
  
- 1)-3-①
  - i 平成18年度に作成した「学生生活・就職支援のための学生指導の手引」を点検し、改善を図る。
  - ii 平成18年度に設置した「キャリア支援センター」の運営のあり方について点検し、更に充実・改善を図る。
  - iii 平成18年度に設置した「キャリア支援センター」に「就職担当者連絡会」を組織する。
  - iv 新たに開講したキャリア支援科目の点検を行い、更に充実・改善を図る。

## 【大学院】

- 1)-①
  - i 本学大学院の教育制度及び教育内容について改善点の再検討を行う。
  - ii 平成18年度までの活動に基づいて、中期目標を実現するための本学の大学院のカリキュラムを立案する。
  
- 1)-②
  - i 複数の教育委員会に行った教育ニーズ調査を基に、検討中の教職大学院設置構想を踏まえて、修士課程における授業科目を検討する。
  - ii 教育委員会や学校等の諸機関と連携して運営する授業科目の開設の可能性を検討する。
  
- 1)-③
  - i 平成18年度に作成した「学生生活・就職支援のための学生指導の手引」を点検し、改善を図る。
  - ii 平成18年度に設置した「キャリア支援センター」の運営のあり方について点検し、更に充実・改善を図る。
  - iii 平成18年度に設置した「キャリア支援センター」に「就職担当者連絡会」を組織する。
  - iv 新たに開講したキャリア支援科目の点検を行い、更に充実・改善を図る。
  
- 2)-①
  - i 大学院における授業、修士論文の研究課題について記載したパンフレットを作成する。
  - ii 現職教員に適合した授業の開設について調査し、推進する。
  - iii 夜間開講の改善、サテライト授業の推進策を検討する。

## (2) 教育内容等に関する目標を達成するための措置

### 【学部】

- 1)-①
  - i 平成18年度作成して公表したアドミッション・ポリシーを精査する。その公表・周知のあり方について引き続き検討する。また、私費外国人留学生のアドミッション・ポリシーを策定する。
  - ii 平成18年度に引き続き、平成20年度及び平成21年度以降の入学選抜方法の改善を検討する。
  - iii 入学定員の適正化について調査・検討し、方策について取りまとめる。
  - iv アドミッション・ポリシー等の項目を含めた新入生アンケート調査等を継続する。その調査結果を分析して、報告書を刊行する。
  
- 1)-②
  - i 編入学試験実施のための具体的事項について検討する。
  - ii 帰国子女および社会人選抜試験について、その導入の可能性を引き続き検討する。

- 2)-①
  - i 本学の教育目標，及び各課程，選修・専攻ごとの目標に照らしたカリキュラム編成のための具体的方法を検討する。
  - ii 具体的方法のうち，平成19年度に取り組むことのできる事柄を検討し，実行する。
  
- 2)-②
  - i 平成18年度に実施した「教育成果に関するアンケート調査」の結果から明らかになった「授業時間外の学習に関する検討課題」について改善策を検討する。
  - ii 成績評価の現状を把握するため，平成18年度に引き続き「教育成果の検証についてのアンケート調査」を実施し，集計・分析を行う。
  - iii 学生の授業時間外の学習を充実させる方策について検討し，検討結果を分析する。
  
- 2)-③ 平成18年度に引き続き改善案に基づいて，関係諸機関と連携し，実習教育の改善に取り組む。

#### 【大学院】

- 1)-①
  - i 公表したアドミッション・ポリシーを精査する。その公表・周知のあり方について検討する。また，外国人留学生のアドミッション・ポリシーを策定する。
  - ii 平成19年度の入学者選抜試験において，アドミッション・ポリシーに応じた入学者選抜試験が実施されたかを点検するとともに，平成20年度以降の入学者選抜方法の改善を図る。
  - iii 各専攻毎の入学定員の適正化について調査・検討し，方策について取りまとめる。
  - iv 新入生アンケート調査等を継続し，調査結果を分析して，報告書として刊行する。
  
- 2)-① 現職教員の教育ニーズに対応したカリキュラムを整備し，授業科目の精選を行う。
  
- 2)-② 適正な履修登録と授業の事前・事後学習の指導を徹底するとともに，明確な成績評価基準，適正な成績評価方法について研究する。

#### (3) 教育の実施体制等に関する目標を達成するための措置

- 1)-①
  - i 平成18年度に引き続き，教育目標の達成に向けて，教育実施体制について検討する。
  - ii 初等教育教員養成課程の教育実施体制について継続して調査を行い，大学全体としてのコース・選修制の検証を実施する。

- 1)-②
  - i 教育実践総合センターを中心にして、学校や地域社会が抱える今日的課題を明らかにする。
  - ii 課程内及び課程間の連携を図り、今日的課題に対応した学際的な教育を行う。
  
- 1)-③
  - i 平成18年度に設置した「キャリア支援センター」の運営のあり方について点検し、更に充実・改善を図る。
  - ii 平成18年度に構築した「福岡教育大学学生への相談業務体制」について、その実効性を点検し、更に充実・改善を図る。
  - iii 平成18年度に作成した「教務関係手引書」及び「学生生活・就職支援のための学生指導の手引」を点検し、更に充実・改善を図る。
  
- 2)-①
 

教務委員会等において策定された「共通講義棟・教育実践総合センター講義室の環境整備年次計画」に基づき、計画を実施する。
  
- 2)-②
  - i 策定した収書基準に基づき、学生用図書の本数を確保を図る。
  - ii 教員と連携した情報リテラシー支援を計画する。
  - iii 子ども図書室をさらに整備し、具体的な運用にとりかかる。
  - iv 閲覧環境の整備・見直しを実施する。
  
- 2)-③
 

教育実践総合センターの事業内容について、大学教育の改善、学校教育実践の支援、教育の臨床的研究と人権・同和教育の推進に関連する事業等を一層積極的に展開する。
  
- 2)-④
 

各種センターにおいて、教材研究・開発及び学生の体験的・臨床的学習の支援等について、改善点及び充実策の修正をして実施する。
  
- 3)-①
  - i フィードバックも含めた授業評価の在り方及び効果的な実施について、平成18年度の実績を踏まえながら、(1)ファカルティ・ディベロップメント(FD)、(2)教員の教育活動の評価、(3)教育課程編成の評価、の視点から検討する。
  - ii 授業評価を継続的に実施し、その結果をフィードバックする。
  - iii 学生による授業評価を含む自己点検評価の結果を、教育活動の改善に結びつけるシステムを整備する。
  
- 3)-②
  - i 協定を締結した福岡県・福岡市・北九州市教育委員会等との連携協力を推進する。
  - ii 教育実習の課題点・問題点などを整理し、求められる教員の資質に関する提言をまとめる。
  - iii 上記 ii の提言を教育内容に反映させるための計画を立てる。

- 3)-③
  - i FD委員会の活動を活性化させるために、全教員のFDに対する意識を高める方策を実施する。
  - ii 教員の授業公開を進め、教員同士が参観し、研修する体制を作り、実施する。
- 3)-④
  - i 平成18年度に引き続き各講座ごとに「教育内容・方法に関する検討会」を開催し、シラバスの記載内容等について検討を行う。
  - ii 各講座から提出された検討会報告書を検証し、検証成果を報告書としてまとめる。
- 3)-⑤
  - i 他大学学部との単位互換制度を、履修ガイダンスを通じ学生に周知するとともに、その実態を把握し、その促進を進める。
  - ii 近隣の大学院についても、単位互換制度に関する連携を進めることを検討する。
- 3)-⑥ 教員採用・昇任人事に関する選考基準等についての課題を踏まえ、教育意欲や教育能力、教育業績を考慮した選考方法の改善を図る。
- 4)-① 教育委員会・センター等との意見交流により、本学大学院で提供すべき教育内容を検討し、柔軟な開講形態での授業が行える教育実施体制を整備する。
- 4)-② 修士1年制及び長期在学コース等の設置を検討する。
- 4)-③ 現職教員等に対して単位累積加算制度を導入するにあたっての諸条件を検討する。
- 4)-④ 教職大学院設置と併せて、本中期計画期間中に博士課程を設置することの可能性について結論を出す。

#### (4) 学生への支援に関する目標を達成するための措置

- 1)-①
  - i 平成18年度作成の「学生生活・就職支援のための学生指導の手引」を点検し、更に充実・改善を図る。
  - ii 「教育成果の検証に関するアンケート調査」によってオフィスアワーの実施状況を検証する。
  - iii アンケート調査結果を分析し、オフィスアワーのあり方について改善策を検討する。
  - iv 学生に対する修学支援及び生活支援体制の充実を図る。
- 1)-②
  - i 「TAの改善に関する調査」を実施する。

- ii TA評価システム実施に向けた環境整備を行う。
  - iii 全TAに具体的な学習会や講習会の実施を行う。
- 1)-③
- i 引き続き学生と学長との対話を実施し、学生の要望・意見等を聴取する。
  - ii 懇談会で出された意見・要望等の公表を行い、意見・要望等を実現する方策を検討し、実施する。
- 1)-④
- i 平成18年度に導入した「学生支援情報システム」の機能の拡充を図る。
  - ii 学生センターに設置した「学務関係連絡会」を継続して開催し、各課・室の連携を図る。
- 2)-①
- i 平成18年度の取り組みを踏まえ、障害のある学生の支援について、問題点を洗い出し、実現可能な改善を実行する。
  - ii 平成18年度作成した「障害学生支援マニュアル」の改善点について意見を聴取し、改訂版を作成する。
- 2)-②
- i 相談業務の連携体制を整備し、より効果的な相談室の充実を図る。
  - ii 平成18年度の検討結果に基づき学生支援研究会の充実を図る。
  - iii 学生相談員の手引の作成について検討する。
- 2)-③
- i 平成18年度に改正を行った「ハラスメント防止・対応に関する指針」に基づき、ハラスメントの防止をさらに推進する。
  - ii 有効なハラスメント対応体制を確立する。
- 2)-④
- i 学生の心身の健康維持・増進のために、健康診断、健康情報発信、疾患の処置・初期治療を確実に実施する。
  - ii 学生のメンタルヘルスの改善・推進のために、精神疾患、心身症、学業や人間関係等の悩みへの対応、医師、カウンセラー、看護師の対応体制、他部門との連携等を維持・強化する。
  - iii 保健管理センターが学生の憩いの場・オアシスとして利用しやすいように備品・環境の維持に努める。
- 2)-⑤
- i 平成18年度に引き続き、課外活動施設・設備等を年次計画により整備する。
  - ii 平成18年度に引き続き、サークル活動の紹介等広報の充実を実施する。
  - iii サークル・リーダーズセミナーを企画、実施する。

- 2)-⑥
  - i 平成18年度に引き続き、就職支援室業務の点検評価を行う。
  - ii 平成18年度に設置した「キャリア支援センター」の業務・運営について、点検し更に充実改善を図る。
  
- 2)-⑦
  - i ホームページの掲載内容を更新及び点検しホームページの充実を図り、就職情報を学生に提供する。
  - ii 平成18年度に改善したアンケート様式による調査を行い、学生の就職に関するニーズを把握し、ホームページの充実を図る。
  
- 2)-⑧
  - i 平成18年度に引き続き、派遣学生の語学力向上のためのインテンシブコースの充実を図る。
  - ii 受入学生の語学力向上のため、平成16年度以降の教育プログラムを総合的に検証して改善策を探り、語学力の向上を更に充実させる。

## 2 研究に関する目標を達成するための措置

### (1) 研究水準及び研究の成果等に関する目標を達成するための措置

- 2)-② 採択した研究プロジェクトの進捗状況及び成果を把握し、教科教育と教科専門や教育方法と教育内容を関連づけた研究を推進する。
  
- 2)-③ 平成18年度にスタートした研究プロジェクトの研究を推進し、学会誌等に発表する。
  
- 3)-① 平成18年度から立ち上げた研究プロジェクトについて、継続して研究を推進し、研究最終年度としての取りまとめを行う。
  
- 3)-② 平成18年度から立ち上げた研究プロジェクトについて、継続して研究を推進し、研究最終年度としての取りまとめを行う。
  
- 4)-① 平成18年度までに整備した体制に従って、組織的な研究プロジェクトの成果を学内外に提供する。
  
- 4)-②
  - i 平成18年度に策定した教員活動評価基準の点検・整備を行う。
  - ii 教員活動評価基準に基づき研究水準・成果の検証を行う。

### (2) 研究実施体制等の整備に関する目標を達成するための措置

- 1)-① アンケート結果をふまえ、研究活動を活性化するための具体的な方策を取りまとめる。
  
- 1)-② 学校教育や生涯教育に関連した学外諸機関・団体との連携・協力体制の構築に取り組むとともに、研究連携の実績や研究成果に関する

評価を行う。

- 2)-①
  - i 採択した研究プロジェクトの進捗状況及び成果を把握し、本学教員が連携した研究を推進させる。
  - ii 学内から研究テーマを募集し、重点的な研究資金を配分し進めてきた研究プロジェクト支援体制を検証する。
- 2)-② 平成18年度に把握した学内での共同利用が可能な研究設備・機器等の状況等のデータ更新を行い、公開し、学内共同利用を推進する。
- 2)-③ 本学における知的財産等の取得および活用に関する長期構想を視野に入れつつ、学内の関係規程等を整備する。
- 2)-④ 学内学術生産物の活用を図るための情報化を推進する。
- 3)-① 教員の研究活動について、学内外に公表する。
- 3)-② 平成18年度の調査の分析を踏まえ、サバティカル制度導入についての結論を出す。

### 3 その他の目標を達成するための措置

#### (1) 社会との連携、国際交流等に関する目標を達成するための措置

- 1)-①
  - i 本学社会連携のニーズ調査に基づき、連携可能な事業を明らかにし、実施できる体制づくりを行う。
  - ii 「福岡教育大学人材バンク」の周知を図り、地域社会からの利用を推進する。
- 1)-③ 公開講座や授業公開に関するアンケート結果に基づいて、学校や地域社会のニーズに応えるために、公開講座の検討課題を改善するとともに、授業公開の実施を目指す。
- 1)-④ 学外利用者のニーズをもとに学内施設の有効活用計画を策定し、有効活用を図る。
- 1)-⑤
  - i ボランティア支援システムを点検・評価し、より効率的な運用について検討し、実施する。
  - ii 平成18年度のボランティア活動について調査し、ボランティア支援システムを含めて、ボランティア活動の成果を報告書にまとめる。
- 2)-①
  - i 平成18年度に引き続き、協定大学を中心に国際シンポジウムを企画





- ii 各附属学校園が行う研究発表会や研究会・研修会に高等学校や私学関係者も参加できるように工夫する。
- 1)-④ 各種センターと附属学校園との連携のあり方について、平成18年の実績を継続調査し、改善を行う。
- 1)-⑤
- i 附属学校園が教育委員会や公私立学校と、「学校教育に関する諸問題」について研究を推進する体制を整備し、協議を通して交流を深める。
  - ii 各附属学校園において公開授業や公開講座を実施し、指導方法の改善に資する。
  - iii 少人数学級に関する調査研究（文部科学省委託事業）を実施する。
- 2)-①
- i 中学校において、平成19年度に行われる全国統一テスト結果を追跡調査する。
  - ii 小学校において、平成18年度に行われた三附属統一テストの結果を分析し、カリキュラムの改善点を明らかにする。
  - iii 幼稚園において、平成17年度に作成した「指導計画」に基づき、引き続き指導体制を整備し、指導を実施する。
- 2)-②
- i 小学校、中学校において、平成18年度までに実施した改善計画の定着を図る。
  - ii 幼稚園において、平成18年度までに実施した募集定員を確保する方策の定着に努めるとともに更なる改善策を検討する。
- 2)-③
- i 各附属学校園の平成18年度の取組及び成果と課題を基に、附属学校園教員の指導力向上のための研修計画を作成し、実施する。
  - ii 上記 i により実施した成果を評価する。
  - iii 附属学校の教員が本学大学院で研究できるように、3年以上の長期在学コースの設置や単位制の導入、検定料、入学金、授業料の免除や減額などの可能性について検討する。
- 2)-④
- i 附属学校教員と教育委員会との交流人事の改善点について、引き続き検討を重ね、「人事交流に関する協定書」に基づき交流人事を行う。
  - ii 附属学校教員の労働条件の実態を把握し、県・政令市の教員との標準化の方策を検討する。
  - iii 附属学校教員の業務のあり方を引き続き検討し、各附属学校園で可能な事柄を実施する。
  - iv 標準定員数の確保の問題について検討する。

- 2)-⑤
  - i 平成19年度に附属学校に受け入れた長期研修員の研修を実施する。
  - ii 研修後の成果を地域や公立学校の教育研究活動に活かし、高めているかを検証する方策について検討し、検証を行う。
  
- 3)-①
  - i 附属学校園施設の「安全管理実施記録簿」を整備し活用を図るとともに、安全管理体制を強化する。
  - ii 附属学校園施設の「老朽施設管理簿」を整備し、点検・修理・処理等を記録し、安全管理の徹底を図る。
  
- 3)-②
  - i 防災対策に関する理解を向上させるため、防災に関する講習会を行う。
  - ii 防災の観点から改修の必要な箇所を点検し、改善策を策定する。
  
- 3)-③
  - i 防犯教室を実施して繰り返し訓練を体験することでその場に応じた対応ができるようにするとともに、防犯意識を高める。
  - ii 地域の不審者情報を速やかに伝達する方法の確立を図る。
  - iii 防犯の観点から、施設・設備に関して、改修の必要な箇所を点検する。

## II 業務運営の改善及び効率化に関する目標を達成するためにとるべき措置

### 1 運営体制の改善に関する目標を達成するための措置

- 1)-① 学長は、経営戦略の点検を行うとともに、平成19年度に実行する重点課題を検討し、公表する。
  
- 1)-② 平成18年度に実施した運営組織の活動状況についての調査・検討を踏まえて、問題点を改善する。
  
- 1)-③ 経営資源が有効に活用・配分されているか検証・評価し、更なる有効活用・配分策を推進する。
  
- 1)-④
  - i 「監事監査」、「会計監査人による監査」及び「監査室職員による監査」を、明確に機能分担する。
  - ii 監査室は、上記 i の監査機能を踏まえ、経済性・効率性及び公正性の観点で監査方針・監査計画を策定し、監査機能の連携・強化を図る。
  
- 1)-⑤ 「九州地区国立大学間の連携に係る企画委員会」の本学担当業務を実施するとともに、今後、連携・協力の可能な業務を引き続き検討する。

## 2 教育研究組織の見直しに関する目標を達成するための措置

- 1)-① 平成18年度に引き続き、学部及び大学院における教育・研究組織の在り方を検討し、改善可能なことから実現させる。

## 3 教職員の人事の適正化に関する目標を達成するための措置

- 1)-① 平成18年度までの調査検討結果に基づいて、教員の採用・昇任に際して、4項目（教育活動、研究活動、社会貢献活動、大学運営への貢献）を適切に評価する人事評価基準を整備する。
- 1)-② 平成18年度の調査結果を基に、引き続き任期制及び教授の昇任人事における公募制の導入について検討する。
- 1)-③ 平成18年度に行った調査結果を整理し、再度女性職員の職場環境について調査を行い、必要な措置について検討し、必要なものから実施する。
- 1)-⑤ 平成18年度に策定した研修基本方針に基づき研修を実施する。
- 1)-⑥ 人事交流計画に基づき、有意義な人事交流を進める。
- 1)-⑦ 学長は定員（現員）管理の将来予測を立てた上で、教員にあっては、教育研究上の観点から、事務職員にあっては業務上の観点から、採用・昇任人事、人員配置を行う。

## 4 事務等の効率化・合理化に関する目標を達成するための措置

- 1)-① 事務組織を検証し、事務機構全体の再編の長期計画について立案する。
- 1)-② 平成18年度に実施した外部委託業務について検証を行うとともに、再雇用職員の業務との調整をとりながら外部委託を実施する。
- 1)-③
- i 事務の効率化の観点から、本学の関係規程の見直しを引き続き行う。
  - ii IT化による事務処理の効率化・合理化を図るため、引き続きIT化が可能な業務の分析を行い、事務処理の電算化を行う。
- 1)-④ 平成18年度に引き続き、学生支援業務を中心として教員と事務職員との連携を進める。
- 1)-⑤
- i リスクマネジメントに関する研修を共同実施に向けて近隣大学等と協議する。

- ii 平成19年度物品購入契約において、その一部の物品購入について、近隣大学と共同実施する。

### Ⅲ 財務内容の改善に関する目標を達成するためにとるべき措置

#### 1 外部研究資金その他の自己収入の増加に関する目標を達成するための措置

- 1)-① 科学研究費補助金や民間研究助成の申請率を高めるための方策を引き続き検討し、実行する。
- 1)-② 本学が所有する知識・情報資源、人的資源等を活用した事業化の可能性について検討する。

#### 2 経費の抑制に関する目標を達成するための措置

- 1)-①
  - i 財務会計事務等の見直しを行い、実施可能な業務について効率化・合理化を実施する。
  - ii 他大学等の経費節減方法について情報収集し、効率化・合理化できる業務と経費削減効果が期待される業務の見直しを行う。
- 2)-① 平成21年度までの総人件費削減計画を立て、総人件費の1%を平成19年度に削減する。

#### 3 資産の運用管理の改善に関する目標を達成するための措置

- 1)-① 整理、集約した知的資源を社会へ提供する方法の充実を図る。
- 1)-② 活用状況調査により策定した有効活用計画に基づき、研究支援施設及び厚生施設等の環境改善を図る。

### Ⅳ 自己点検・評価及び当該状況に係る情報の提供に関する目標を達成するための措置

#### 1 評価の充実に係る目標を達成するための措置

- 1)-① 平成18年度に行った点検評価規程に基づく改善命令等のシステムについて、機能したか否かを検証すると同時に、必要があれば、さらなる効率化を図るよう評価・改善システムを見直す。
- 1)-② 評価結果を元に、教職員の意欲向上を図るための多面的な支援方を策定する。

#### 2 情報公開等の推進に関する目標を達成するための措置

- 1)-① 広報企画室を軸に構築した情報公開の体制において、学生や保護者、地域社会及び行政機関等から求められている要望、情報及び意見を一元的に収集し、積極的に情報を発信する。

- 1)-③
  - i 情報データベース化されていないデータ項目を入力し、情報データベースを完成する。
  - ii 情報データベースの維持管理体制の問題点を検討する。
  - iii 教員関係データの入力率を高める方策を検討する。
  - iv 情報提供に際しての情報データベースの利用状況について把握する。

## **V その他業務運営に関する重要目標を達成するためにとるべき措置**

### **1 施設設備の整備等に関する目標を達成するための措置**

- 1)-①
  - i 自然科学教棟（西棟・西中棟）の改修工事において20%以上の共用スペースを確保する。
  - ii 引き続き、全学的な稼働率調査を行う。
  
- 1)-②
  - i 情報処理センター利用者のためのガイドブックを作成する。
  - ii ネットワーク管理規程等に関連する諸規程を整備する。
  - iii 情報基盤整備に関する将来計画を検討する。
  - iv 情報セキュリティ対策を推進する。
  
- 1)-③ 施設整備5カ年計画を踏まえて作成した年次計画に基づきバリアフリー及びキャンパスアメニティーの改善・向上を図る。
  
- 1)-④ 施設整備5カ年計画を踏まえて作成した改修年次計画に基づき、自然科学教棟（西棟・西中棟）の改修工事及び附属福岡中学校特別教棟の耐震改修工事を実施する。

### **2 安全管理に関する目標を達成するための措置**

- 1)-①
  - i 安全衛生管理体制の点検・評価を行い、必要に応じて規程を整備・確定するとともに、安全衛生管理体制の確立を図る。
  - ii 安全衛生及び危険防止について、職員及び学生への啓発活動及び安全衛生教育を定期的に行い、危険防止、安全衛生の保持増進に関する意識の維持・高揚に努める。
  
- 1)-②
  - i 平成18年度に行った危険箇所の調査と、調査票や調査方法が適切なものとなるように確定し、危険箇所の調査のための職場巡視方法及び安全パトロールを効果的に実施する。
  - ii 危険箇所に関する点検・診断調査を行い、危険箇所の改善方法について検討・実施する。
  
- 1)-③ 平成18年度に検討した総合的な交通安全対策を実施し、その結果を検証する。

- 1)-④
  - i 策定した災害対策要綱並びに災害対策マニュアルを更新し、周知を図る。
  - ii 施設・設備の状況を引き続き調査し、防災のために改善すべき問題点を明らかにする。
  - iii 学生に対して防災教育を実施する。
  
- 1)-⑤
  - i 平成18年度作成の防犯マニュアルを使って防犯に関する研修等を実施し、本学のセキュリティ体制を改善する。
  - ii 現行の入退館システムを見直し、本学の不審者侵入防止体制を整備・強化する。
  
- 2)-①
  - i 健康診断項目を見直し、定期健康診断を実施する。
  - ii 保健管理センターの利用者へのアンケート調査を行い、結果を公表する。
  - iii 保健管理センターの日常的な診療及びカウンセリング体制を維持・強化する。

## **VI 予算（人件費の見積りを含む。）、収支計画及び資金計画**

別紙参照

## **VII 短期借入金の限度額**

### **1 短期借入金の限度額**

10 億円

### **2 想定される理由**

運営費交付金の受入れ遅延及び事故の発生等により緊急に必要となる対策費として借り入れすることも想定される。

## **VIII 重要な財産を譲渡し、又は担保に供する計画**

該当無し

## **IX 剰余金の使途**

決算において剰余金が発生した場合は、教育研究の質の向上及び組織運営の改善に充てる。

## X その他

### 1 施設・設備に関する計画

(単位 百万円)

施設・設備の内容	予 定 額	財 源
・ 自然科学教棟改修 (附属福岡中学校特別教棟改修を含む。)	総額 654	施設整備費補助金 (625)
・ 小規模改修		国立大学財務・経営センター施設費交付金 (29)

注) 金額は見込みであり、上記のほか、業務の実施状況等を勘案した施設・設備の整備や、老朽度合い等を勘案した施設・設備の改修等が追加されることもあり得る。

### 2 人事に関する計画

- (1) 大学教員については、採用・昇任に際して、教育活動、研究活動、社会貢献活動及び大学運営への貢献を適切に評価する教員選考基準を作成し、評価を適切に行う検討体制を整備し、人事の適正化、各組織の活性化を目指す。
- (2) 附属学校教員については、福岡県教育委員会、福岡市教育委員会、北九州市教育委員会との連携をさらに強化し、人事交流を継続する。
- (3) 事務職員については、「九州地区国立大学法人等職員採用試験」による採用と「九州地区国立大学法人等人事交流制度」を活用し、職員の能力・資質の向上と、組織の活性化を図る。
- (4) 全学的な観点での人員配置構想の策定にあたり、教育研究及び全学的な人件費を配慮した計画を立案し、構想に沿った再配置を実施する。

(参考1) 平成19年度の常勤職員数 430人  
また、任期付職員数の見込みを0人とする。

(参考2) 平成19年度の人件費総額見込み 4,115 百万円  
(退職手当は除く)



(別紙)

- 予算（人件費の見積りを含む。）、収支計画及び資金計画

(別表)

- 学部の学科，研究科の専攻等の名称と学生収容定員，附属学校の収容定員・学級数

(別紙)予算, 収支計画及び資金計画

1. 予算

平成19年度 予算

(単位:百万円)

区分	金額
<b>収入</b>	
運営費交付金	3,971
施設整備費補助金	625
補助金等収入	15
国立大学財務・経営センター施設費交付金	29
自己収入	1,889
授業料, 入学金及び検定料収入	1,863
財産処分収入	0
雑収入	26
産学連携等研究収入及び寄附金収入等	56
長期借入金収入	0
目的積立金取崩	59
<b>計</b>	<b>6,644</b>
<b>支出</b>	
業務費	4,414
教育研究経費	4,414
一般管理費	1,505
施設整備費	654
補助金等	15
産学連携等研究経費及び寄附金事業費等	56
<b>計</b>	<b>6,644</b>

[人件費の見積もり]

期間中総額4,115百万円を支出する。(退職手当は除く)

(うち, 総人件費改革に係る削減の対象となる人件費総額3,404百万円)

注)「運営費交付金」のうち, 平成19年度当初予算額3,680百万円, 前年度からの繰越額のうち使用見込額291百万円

注)「施設整備費補助金」のうち, 前年度からの繰越額 625百万円

## 2. 収支計画

## 平成19年度 収支計画

(単位:百万円)

区分	金額
<b>費用の部</b>	6,073
經常費用	6,030
業務費	5,689
教育研究経費	877
受託研究経費等	10
役員人件費	113
教員人件費	3,549
職員人件費	1,140
一般管理費	237
財務費用	0
雑損	0
減価償却費	104
臨時損失	43
<b>収入の部</b>	6,062
經常収益	6,062
運営費交付金収益	3,932
授業料収益	1,632
入学金収益	222
検定料収益	67
補助金等収益	12
受託研究等収益	10
寄附金収益	45
施設費収益	89
財務収益	0
雑益	26
資産見返運営費交付金等戻入	19
資産見返補助金等戻入	0
資産見返寄附金戻入	5
資産見返物品受贈額戻入	3
臨時利益	0
純利益	△ 11
目的積立金取崩益	11
総利益	0

## 3. 資金計画

## 平成19年度 資金計画

(単位:百万円)

区分	金額
<b>資金支出</b>	7,309
業務活動による支出	5,655
投資活動による支出	742
財務活動による支出	76
翌年度への繰越金	836
<b>資金収入</b>	7,309
業務活動による収入	5,640
運営費交付金による収入	3,680
授業料・入学金及び検定料による収入	1,863
受託研究等収入	10
補助金等収入	15
寄附金収入	46
その他の収入	26
投資活動による収入	654
施設費による収入	654
その他の収入	0
財務活動による収入	0
前年度よりの繰越金	1,015

## 別表（学部の学科、研究科の専攻等）

福岡教育大学

教育学部	初等教育教員養成課程 1,040人 （うち教員養成に係る分野 1,040人） 中等教育教員養成課程 480人 （うち教員養成に係る分野 480人） 障害児教育教員養成課程 200人 （うち教員養成に係る分野 200人） 共生社会教育課程 260人 環境情報教育課程 300人 生涯スポーツ芸術課程 240人
教育学研究科 （修士課程）	学校教育専攻 30人 （うち修士課程 30人） 障害児教育専攻 16人 （うち修士課程 16人） 国語教育専攻 16人 （うち修士課程 16人） 社会科教育専攻 16人 （うち修士課程 16人） 数学教育専攻 16人 （うち修士課程 16人） 理科教育専攻 20人 （うち修士課程 20人） 音楽教育専攻 14人 （うち修士課程 14人） 美術教育専攻 16人 （うち修士課程 16人） 保健体育専攻 14人 （うち修士課程 14人） 技術教育専攻 14人 （うち修士課程 14人） 家政教育専攻 14人 （うち修士課程 14人） 英語教育専攻 14人 （うち修士課程 14人）
特別支援教育特別専攻科	特別支援教育専攻 30人
言語障害教育教員養成課程 （臨時教員養成課程）	20人
附属福岡小学校	480人 学級数 12
帰国子女教育学級	45人 学級数 3
特別支援学級	24人 学級数 3
附属小倉小学校	480人 学級数 12
附属久留米小学校	480人 学級数 12
附属福岡中学校	360人 学級数 9
特別支援学級	24人 学級数 3
附属小倉中学校	360人 学級数 9
附属久留米中学校	360人 学級数 9
附属幼稚園	90人 学級数 3